

2020年4月3日

お客様各位

共立速記印刷株式会社  
代表取締役社長 笹井 靖夫

社内に新型コロナウイルス感染の疑いのある者が現れた場合につきまして

現在弊社では社員の健康管理およびお客様に十分配慮した対策として、マスクの着用、手洗い、うがいの徹底、消毒、大人数が集まる打ち合わせ・会議の自粛、お客様に対しての電話・テレビ通話等によるコミュニケーションの推奨などを実施し営業をしております。

しかしながら、万が一弊社社員に新型コロナウイルス感染の疑いのある者が現れた場合は、下記の対応を致します（別紙資料あり）。

**【新型コロナウイルス感染の疑いのある者の定義】**

- ・毎朝の検温で 37.5℃を超えた
- ・咳が止まらない
- ・味覚・嗅覚がない
- ・風邪のような症状
- ・強いだるさ
- ・息苦しさ

●弊社対応→5日間の出社停止

**【上記症状が2日続く場合】**

●弊社対応→近隣の病院を受診

**【受診後、大きな病院で精密検査を促された場合】**

●弊社対応→病院の指示に従う（PCR検査等の処置、保健所対応等）

それ以外は5日間様子を見、容体が安定している場合再出社となります。同一世帯で上記のような症状が出た人がいる場合も同様とします。

**【万が一上記対策においても新型コロナウイルスの感染が発覚した場合】**

社内人員対応、および社内設備の消毒等においては保健所の指示に従い、対応いたします。その際においては社外関係者の皆様においても情報を公開いたします。

営業や制作体制については、保健所の指示によりますが、更なる感染拡大を防止する意味で、

- ・ 出社人数の制限（必要最低限の人数による営業、制作、製品製造）
- ・ 在宅で行える業務は出社せずに在宅で行うなどの対応
- ・ 関東以外（東北、中越、中四国）の協力会社への制作、製品製造委託

をとらせていただく可能性があります。

その場合、下記のようなお願いおよびご相談をさせていただくことが想定されます。何卒ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

- ・ 通常以上の作業時間の確保
- ・ 営業時間の変更、弊社担当者との連絡が取りづらくなる可能性
- ・ やむを得ない場合の納期調整
- ・ その他状況の変化に伴う諸要件

お客様各位におかれましても大変な状況とは推察いたしますが、弊社としましてもお客様の信頼に応えるべくできる限りの対応をとってまいりますので、何卒ご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。

## フェーズ2.疑わしき症状がでたときの行動指針

以下、どれかに該当した場合は、5日間会社を休んでください。

※インフルエンザ感染時と同様です。

